

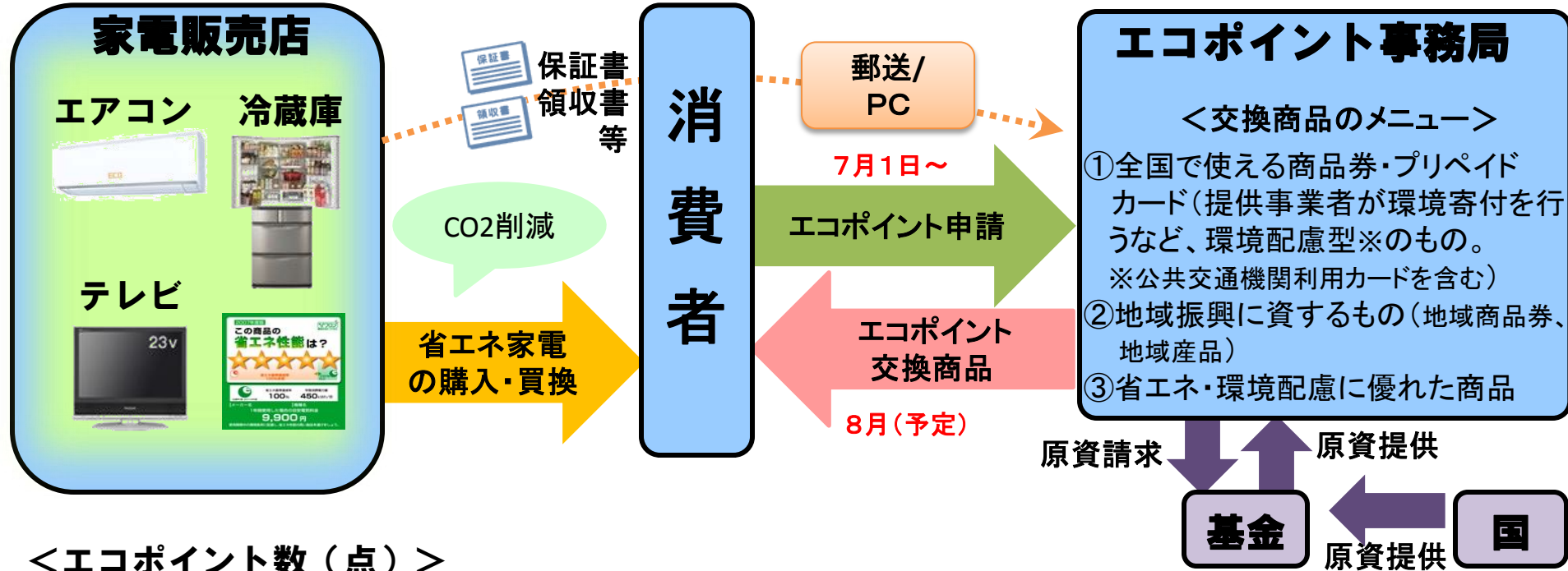
エコポイントの活用によるグリーン家電の普及<2946億円>

(環境省、経済産業省、総務省共同事業)

参考資料3

【目的】 ①CO2の削減、②経済活性化、③地上デジタル放送対応テレビの普及

【開始時期】7月1日にエコポイント申請受付開始、8月に商品交換開始を予定



<エコポイント数(点)>

	エアコン		冷蔵庫		テレビ	
統一省エネラベル4☆相当以上の製品の購入	3.6kW以上	9,000	501ℓ以上	10,000	46V以上	36,000
	2.8kW、2.5kW	7,000	401-500ℓ	9,000	42V、40V	23,000
	2.2kW以下	6,000	251-400ℓ	6,000	37V	17,000
			250ℓ以下	3,000	32V、26V	12,000
					26V未満	7,000
さらに、リサイクル(買換)を行う場合	3,000		5,000		3,000	

▶対象商品の販売(5月中旬~6月下旬)前年同月比 約20%程度増

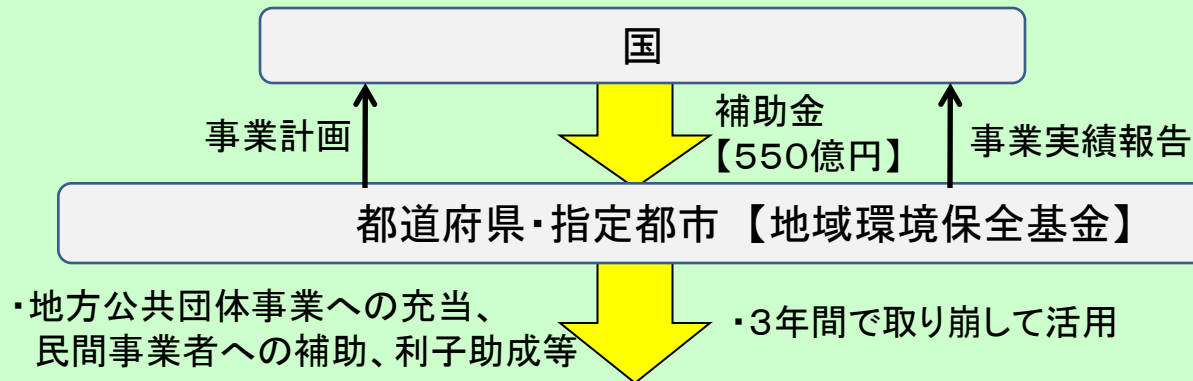
(TV 約30%程度増、エアコン約20%程度増、冷蔵庫約30%程度増)

地域グリーンニューディール基金の創設 <550億円>

(地域環境保全基金の拡充)

- 平成20年6月、地球温暖化対策推進法の改正により地域のCO₂削減計画の策定を義務付け。
- 地方は、厳しい財政状況にある中で、さらなる環境対策の実施が必要とされている。
- 都道府県等の地域環境保全基金を拡充して、取組を支援。

「地域の活性化」と「低炭素化・エコ化」を同時に推進



(基金対象事業の例)



住宅断熱リフォーム



コミュニティサイクル



市民出資による
太陽光パネル設置



微量PCB混入廃棄物の処理促進



漂流・漂着ゴミの
回収・処理

地球温暖化対策推進法に基づく地域計画等、国全体として進めるべき取組を支援

<基金対象事業>

- (1) 地球温暖化対策の推進(省エネ住宅、環境負荷の少ない交通・エネルギーインフラ等の整備等)
- (2) アスベスト廃棄物、不法投棄等の処理の推進
- (3) 微量PCB廃棄物の処理の推進
- (4) 漂流・漂着ゴミの回収・処理等の推進 等

(※) 地域環境保全基金: 環境保全に関する知識の普及・啓発などの地域環境保全活動を支援するため、平成元年度補正予算により、全国の都道府県及び指定都市に設置した基金。

環境投資に係る緊急無利子融資制度の創設 <45億円>

○主要企業が赤字決算となるなど、現下の厳しい経済状況下の中で、環境投資等を促進するため、環境ビジネス等に資金を流れやすくするための仕組みを創設する。(企業が赤字の中では投資減税だけでは不十分)

○具体的には、時限的に下記の3年間の無利子融資制度を創設することにより、温暖化対策等環境ビジネスに取り組む企業等を支援する。

京都議定書目標達成特別支援融資制度 (3年間の緊急無利子融資(利子補給)制度)

対象金融機関	○ <u>温暖化対策に係る環境格付手法</u> を実施する金融機関
融資条件	○以下のいずれかの誓約を行った事業者 ① <u>3年間でCO2排出原単位6%改善</u> 又は <u>CO2排出量6%削減</u> ② <u>5年間でCO2排出原単位10%改善</u> 又は <u>CO2排出量10%削減</u>
対象範囲	温暖化対策に係る設備投資
①利子補給対象融資限度額	<u>100億円/件</u>
②利子補給率上限	<u>3%(無利子を上限)</u>
国からの交付方法	予算措置により、 <u>基金(環境保全型経営促進基金)</u> を創設し、 <u>3年間分の所要額を交付</u>